

令和2年(2020年)2月28日

滋賀県立長浜北星高等学校定時制
保護者の皆様

滋賀県立長浜北星高等学校定時制
校長 中川 孝子

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

このたびの臨時休業の措置に関わりまして、以下のように対応させていただくこととしますので、保護者の皆さまには何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

【具体的な対応について】

- ・臨時休業は3月2日から3月24日までの予定ですが、文部科学省からの具体的通知をもとに変更する可能性もあります。
- ・学年末考査は行いません。学年末の成績については、1学期成績、2学期成績および授業態度等を総合的に判断します。
ただし、個別指導による対応が必要な場合は、個々に連絡をしますので指示に従ってください。
- ・就業については、継続し、勤務先事業所の指示に従ってください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。
- ・学校からの連絡事項については、電話での連絡および本校ホームページに随時掲載いたします。本校ホームページにつきましては、毎日確認をしてください。
また、保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。
- ・臨時休業により学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習を継続してください。
- ・学校から生徒に対する定期的な健康状態の確認を行います。本日配布しました「健康観察票」に毎日の健康状態を記録してください。なお、発熱、咳等の症状がでた場合には学校へ連絡してください。
- ・37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従うようお願いいたします。